

平成30年11月16日 沖縄総合事務局法令試験問題

(営業区域：沖縄本島)

注) 試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- 「個人タクシー事業」…一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）
- 「事業者」……………一般乗用旅客自動車運送事業者（1人1車制個人タクシーに限る。）
- 「タクシー」……………一般乗用旅客自動車運送事業用自動車
- 「地方運輸局等」……………沖縄総合事務局等を含む

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

1. 道路運送法の旅客自動車運送事業には、一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業があります。
2. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客運送事業の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力についても記載することになっています。
3. 旅客自動車運送事業運輸規則には、事業者間の活発な競争を促進することが、その目的として規定されています。
4. 地方運輸局長は、道路運送法の規定で、法律の施行に必要な限度において一般旅客自動車運送事業者に事業に関する報告をさせることができるとされています。
5. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」及び「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりません。
6. 旅客が喫煙し、又は喫煙しようとしている場合、禁煙車である旨を車両に表示していれば、一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款の規定により、運転者は喫煙を中止するように求めることができます。
7. 個人タクシー事業者が疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったときは自動車事故報告規則による報告が必要です。
8. 期限更新日において年齢が満65歳以上の個人タクシー事業者は、当該期限更新の申請前に、旅客自動車運送事業運輸規則に定めるところによる高齢者に対する適性診断を受診しなければなりません。

9. 時間制運賃による契約の場合は、タクシーメーター器にカバーをし、前面に「貸切」の表示をするものとします。
10. 事業報告書は、事業用自動車内に常に携帯しなければなりません。
11. 道路運送車両法は、自動車の公害の防止その他の環境の保全を目的の一つとしています。
12. タクシー車両をいわゆる「禁煙タクシー」とする場合、その旨を事業計画に定め、道路運送法の規定に基づく認可を受ける必要があります。
13. 付添人を伴わない重病者であっても、運送の引受けを拒絶することはできません。
14. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、自動車事故報告規則の規定に該当する自動車事故を引き起こした場合、30日以内に自動車事故報告書を提出しなければなりません。個人タクシー事業者は、1年分をまとめて提出してよいこととなっています。
15. 個人タクシー事業の許可期限の更新申請書には、自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書を添付すれば自動車運転免許証の写しの添付の必要はありません。
16. タクシーの運賃料金メーター器が故障したため新しいメーター器に変更する場合、運賃及び料金の変更認可の手続きは必要ありません。
17. 旅客自動車運送事業者は、旅客の運送中に天災その他の事故により当該旅客が負傷したときは、速やかに応急手当その他の必要な措置を講じなければなりません。
18. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、天災により運行を中止したことによって旅客が受けた損害についても、事業者には賠償責任があることが規定されています。
19. 事業者が認可を受けている運賃及び料金を変更しようとする場合の認可申請書には変更の理由を記載する必要はありません。
20. 一般旅客自動車運送事業者は道路運送法の規定により運賃又は料金の割り戻しは禁止されています。
21. 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務があります。

22. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書は、管轄の警察署が発行する事故証明書をもってこれに替えることができます。
23. タクシー事業者は、原則として、タクシー車両に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該タクシー車両を旅客の運送の用に供することはできません。
24. タクシーの前面ガラスに、運転者が交通状況を確認するために必要な視野を確保できれば、前面ガラスにはり付けるものに制限はありません。
25. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、運賃及び料金の収受に関し、旅客が乗車する際にその支払いを求める場合もあることが規定されています。
26. 道路運送法に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書に譲渡価格を記載するとともに、譲渡譲受契約書の写しを添付する必要があります。
27. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両のブレーキについては、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行えばよいこととなっています。
28. 輸送実績報告書の事故件数は重大事故件数のみ記載することとなっています。
29. 身体障害者割引及び遠距離割引の割引条件に該当する場合は重複して適用するものとしませんが、身体障害者割引及び知的障害者割引の割引条件に該当する場合は割引の重複はできません。
30. 個人タクシー事業者の運送約款には、運賃及び料金の収受に関する事項を定める必要はありません。
31. 一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受が終了した場合、その旨を届け出なければなりません、個人タクシー事業には適用されません。
32. 輸送実績報告書に記入する輸送人員は、乗車した人数の合計を記入します。
33. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、その服装について特に規定はありません。
34. 事業者が、運送の申込みを受けた順序によらずに旅客を運送することができるのは、急病人を運送する場合その他正当な事由がある場合に限られています。

35. 死亡事故を起こしても被害者側と示談が成立する見込みがある場合又は直ちに示談が成立した場合は、自動車事故報告規則の規定に基づく報告書の提出は、行わなくてもかまいません。

問2. 次の法令の（ ）にあてはまる言葉を下のア～ソの中から選び、解答用紙に記号を記入しなさい。（あてはまる語句は、何度でも使用できます。）

道路運送法（昭和26年法律第183号）

（運送引受義務）

第十三条 一般旅客自動車運送事業者（一般貸切旅客自動車運送事業者を除く。次条において同じ。）は、次の場合を除いては、運送の引受けを（ ① ）してはならない。

一 当該運送の申込みが第十一条第1項の規定により認可を受けた運送約款（標準運送約款と同一の運送約款を定めているときは、当該運送約款）によらないものであるとき。

二 当該運送に適する（ ② ）がないとき。

三 当該運送に関し申込者から（ ③ ）を求められたとき。

四 当該運送が法令の規定又は（ ④ ）若しくは善良の風俗に反するものであるとき。

五 （ ⑤ ）その他やむを得ない事由による運送上の支障があるとき。

六 （省略）

ア 天災	イ 貨客混載	ウ 設備
エ 応諾	オ 阻害	カ 運送契約
キ 条例	ク 損害賠償	ケ 特別の負担
コ 運賃	サ 金銭の收受	シ 免許
ス 謝礼	セ 拒絶	ソ 公の秩序

氏名 _____

平成30年11月16日実施 沖縄総合事務局
法令試験問題
解答用紙

問1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

平成30年11月16日実施 沖縄総合事務局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は沖縄総合事務局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。事務局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問 1

1	○ 運 3	2	○ 運施 4	3	× 輸 1	4	○ 運94	5	× 報告
6	○ 約款4-2	7	○ 事故	8	○ 期限更新	9	○ 運賃制度	10	× 報告
11	○ 車 1	12	× 運施 4	13	× 輸13	14	× 事故	15	× 期限更新
16	○ 運9-3	17	○ 輸19	18	× 約款 9	19	× 運施10-3	20	○ 運10
21	○ 車47-2	22	× 事故	23	○ 輸43	24	× 保安	25	× 約款 6
26	○ 運施22	27	× 点検	28	× 報告	29	○ 運賃制度	30	× 運施12
31	× 運施66	32	○ 報告	33	× 輸50	34	○ 運14	35	× 事故

問 2

①	セ	②	ウ	③	ケ	④	ソ	⑤	ア
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

新型設問はありません。

問 1 の 2 が「一般乗用旅客運送事業」となっていますが原文通りです。